

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【会社名】	日華化学株式会社
【英訳名】	NICCA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 康昌
【本店の所在の場所】	福井県福井市文京4丁目23番1号
【電話番号】	(0776)24-0213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市文京4丁目23番1号
【電話番号】	(0776)24-0213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第102期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円（普通配当8円、記念配当4円）

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は次のとおり

（下線は変更部分）

変更前	変更後
第1章 総則	第1章 総則
第2条 （目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ~ （条文省略） （新設）  （新設）  _ （条文省略）	第2条 （目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ~ （現行のとおり） <u>化学工業用、繊維産業用、原子力産業用、情報電子産業用、食品産業用、医薬産業用、環境保全・保安用、貯蔵・搬送用その他の各種設備、装置、機器及びシステムの設計、製作、販売、施工、修理、据付、保全及び受託</u> <sup>3 2</sup> / <sub>5 2</sub> <u>建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、</u> <u>その他建設工事全般に関する設計、施工及び監理</u> <sup>3 2</sup> / <sub>5 2</sub> （現行のとおり）

第3号議案 取締役9名選任の件

江守康昌、龍村和久、草壁光二、石山叙之、高橋誠治、澤崎祥也、児嶋眞平、凶子恭一及び相澤馨の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

増田仁視氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する特別功労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任する取締役吉田史朗氏、小林正博氏及び監査役林宏樹氏に対し、その在任中の功労に報いるため、平成22年6月24日開催の第96期定時株主総会にて決議された取締役及び監査役に対する退職慰労金と合わせて、退任取締役については合計300万円（うち社外取締役100万円）、退任監査役については500万円を上限として特別功労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件

これまで以上に当社の中長期的な業績及び企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役（社外取締役を含む）及び執行役員に対して、会社業績との連動性を明確にした業績連動型報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	130,921	60	0	(注)1	可決(97.81%)
第2号議案	130,971	10	0	(注)2	可決(97.85%)
第3号議案				(注)3	
江守 康昌	130,967	14	0		可決(97.84%)
龍村 和久	130,971	10	0		可決(97.85%)
草壁 光二	130,971	10	0		可決(97.85%)
石山 叙之	130,971	10	0		可決(97.85%)
高橋 誠治	130,971	10	0		可決(97.85%)
澤崎 祥也	130,971	10	0		可決(97.85%)
児島 眞平	130,918	63	0		可決(97.81%)
岡子 恭一	129,651	1,330	0		可決(96.86%)
相澤 馨	130,961	20	0		可決(97.84%)
第4号議案				(注)3	
増田 仁視	130,971	10	0		可決(97.85%)
第5号議案	127,011	3,970	0	(注)1	可決(94.89%)
第6号議案	127,937	3,044	0	(注)1	可決(95.58%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上